

五條市地域クラブ活動についてのお知らせ

【中学校の部活動について】

- **国は**、教員の働き方改革を踏まえ、令和5年度から段階的に休日の部活動を地域クラブ活動に移行し、令和8年度から地域クラブ活動とする方針を示しました。
- **奈良県は**、「令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止する」方向性を示しました。

学校部活動は平日のみ、休日は地域クラブで活動

月	火	水	木	金	土	日
学校部活動						



月	火	水	木	金	土	日
学校部活動					地域クラブ活動	

上記を受け、

五條市では、令和6年度から段階的に、市内公立中学校の休日の部活動を、地域クラブ活動に移行する取組を進めています。

専門的指導！ 選択幅の拡大！ 他校の生徒との交流！

- 1 生徒が専門的な指導を受けられる機会の提供を目指し、「五條市地域クラブ活動指導者人材バンク」を設置します。
教員(指導を希望する)だけでなく地域の指導者による専門的な指導を受けることができます。
- 2 現在休日に活動している部活動のうち、指導者などの準備が整った部活動から地域クラブ活動に移行していきます。
- 3 平日に部活動をしているか否かにかかわらず、休日の地域クラブ活動に参加することができます。
原則、他校の生徒とも一緒に活動することになります。
- 4 地域クラブ活動は、原則として土曜日か日曜日のいずれか1日、1日の活動時間は3時間程度となります。

僕は技術向上を目指す！(Aさん)
私は土日はゆっくりしよう。(Bさん)
僕は他種目に挑戦！(Cさん)



→令和5年度に設置した「五條市部活動地域移行推進会議準備委員会」での検討結果を踏まえ、今後も引き続き、「五條市部活動地域移行推進協議会」(令和6年6月設置。市PTA連合会、市立中学校長、各種関係団体、学識経験者、市教育委員会事務局職員等で構成。)にて検討を進めていきます。

お問合せは、五條市教育委員会事務局 生涯学習課 電話 22-4001(内線820)まで